

令和8年度 随意契約発注見通しの公表

No.	物品名又は業務委託名	物品の規格又は業務委託の概要	購入予定日 又は 業務委託期間	契約相手の選定基準	納品場所又は履行場所	部課等名
1	天草市庁舎管理業務委託	庁舎管理業務(宿直及び日直業務)	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	天草市本庁舎	総務部 財産経営課
2	本渡運動公園夜間管理業務委託	受付・清掃・管理補助	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	本渡運動公園	地域振興部 スポーツ振興課
3	牛深総合体育館管理等業務委託	受付・管理	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	牛深総合体育館	地域振興部 スポーツ振興課
4	天草市陸上競技場管理業務委託	受付・清掃・管理補助	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	天草市陸上競技場	地域振興部 スポーツ振興課
5	本渡地区体育施設トイレ清掃等業務委託	トイレ清掃	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	本渡運動公園、錦島・乙女蛇・杵宇土・ 下浦・山口・瀬戸運動広場、亀川・佐伊 津・本町・杵宇土・金焼・瀬戸体育館	地域振興部 スポーツ振興課
6	本渡運動公園受付及び清掃管理業務委託	受付・樹木剪定・草刈等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	本渡運動公園	地域振興部 スポーツ振興課
7	本渡地区運動広場等除草清掃作業業務委託	除草・清掃	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	広瀬公園、錦島運動広場	地域振興部 スポーツ振興課
8	天草地区体育施設清掃除草剪定作業業務委託	体育館等トイレ清掃・グラウンド樹木剪定・草刈等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	天草勤労者体育館、福連木・下田北運 動広場、大江農村広場	地域振興部 スポーツ振興課
9	河浦地区体育施設樹木剪定業務委託	除草・剪定・有害駆除消毒	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	河浦総合運動場、さざんか公園、富津 運動場、宮野河内運動広場	地域振興部 スポーツ振興課
10	天草市陸上競技場管理事務所清掃業務委託	管理棟清掃	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	天草市陸上競技場	地域振興部 スポーツ振興課
11	大矢崎緑地公園除草清掃作業業務委託	施設内除草	令和8年5月7日から 令和8年10月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	天草市陸上競技場	地域振興部 スポーツ振興課
12	本渡地区学校体育施設開放管理業務委託	学校体育施設の鍵の開放及び施錠業務 (単価1,265円/日)	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	本渡南・本渡東小学校、本渡・本渡東・ 稜南中学校	地域振興部 スポーツ振興課
13	牛深漁港清掃管理業務委託	牛深漁港内公衆トイレ及びハイヤ大橋周辺の清掃、除草 業務等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	牛深漁港一帯	経済部 水産振興課
14	大江お万ヶ池公園管理等業務委託	公園全体の維持保全、掃除、除草、危険物等の除去、公 衆トイレの清掃管理等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	大江お万ヶ池公園	経済部 農林整備課
15	福連木子守唄公園管理等業務委託	公園全体の維持保全、掃除、除草、危険物等の除去、公 衆トイレの清掃管理等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に規定する者。	福連木子守唄公園	経済部 農林整備課

令和8年度 随意契約発注見通しの公表

No.	物品名又は業務委託名	物品の規格又は業務委託の概要	購入予定日 又は 業務委託期間	契約相手の選定基準	納品場所又は履行場所	部課等名
16	茂木根港区海水浴場清掃ほか剪定等業務委託	茂木根港区海水浴場及びプロムナードの清掃、施設点検、芝刈り、草刈り、積込、樹木剪定	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草港茂木根港区、小松原川プロムナード、南川プロムナード	建設部 土木課
17	西の久保公園管理業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	西の久保公園	建設部 都市計画課
18	うしぶか公園管理業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	うしぶか公園	建設部 都市計画課
19	本渡地区公園管理(派遣)業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	本渡地区公園	建設部 都市計画課
20	広瀬公園管理業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	広瀬公園	建設部 都市計画課
21	牛深地区公園管理業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	牛深地区公園	建設部 都市計画課
22	亀川ダム公園管理業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	亀川ダム公園	建設部 都市計画課
23	河浦地区公園管理業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	河浦地区公園	建設部 都市計画課
24	牛深地区観光公園等管理業務委託	牛深地区内の各公園の清掃、除草、トイレ清掃等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市牛深町 地内	観光文化部 観光振興課
25	リップランド除草等業務委託	リップランド公園内の清掃及び除草	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市有明町 地内	観光文化部 観光振興課
26	五和地区観光施設管理業務委託	五和地区内の各公園の清掃、除草、トイレ清掃等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市五和町 地内	観光文化部 観光振興課
27	栖本地区観光施設管理業務委託	栖本地区内の各公園の清掃、除草、トイレ清掃等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市栖本町 地内	観光文化部 観光振興課
28	倉岳地区観光施設管理業務委託	倉岳地区内の各公園の清掃、除草、トイレ清掃等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市倉岳町 地内	観光文化部 観光振興課
29	天草地区観光施設管理業務委託	天草地区内の各公園の清掃、除草、トイレ清掃等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市天草町 地内	観光文化部 観光振興課
30	河浦地区観光施設管理業務委託	河浦地区内の各公園の清掃、除草、トイレ清掃等	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市河浦町 地内	観光文化部 観光振興課

令和8年度 随意契約発注見通しの公表

No.	物品名又は業務委託名	物品の規格又は業務委託の概要	購入予定日 又は 業務委託期間	契約相手の選定基準	納品場所又は履行場所	部課等名
31	天草キリシタン館清掃・ワックス塗布業務委託	館内外の清掃	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草キリシタン館	観光文化部 文化課
32	天草ロザリオ館清掃等業務委託	館内外の清掃	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草ロザリオ館	観光文化部 文化課
33	御所浦恐竜の島博物館清掃業務委託	館内外の清掃	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	御所浦恐竜の島博物館	観光文化部 文化課
34	複合施設ここらす管理業務委託	夜間及び土・日・祝の施設管理業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に規定する者。	複合施設ここらす	教育部 生涯学習課
35	複合施設ここらす清掃業務委託	施設の清掃	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に規定する者。	複合施設ここらす	教育部 生涯学習課
36	複合施設ここらす除草業務委託	施設の除草	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に規定する者。	複合施設ここらす	教育部 生涯学習課
37	牛深支所庁舎管理(日直)業務委託	閉庁日の日直業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	牛深支所	牛深支所 総務振興課
38	天草市有明支所庁舎管理業務委託	閉庁日の日直業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	有明支所	有明支所 まちづくり推進課
39	御所浦支所庁舎管理業務委託	閉庁日の日直業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	御所浦支所	御所浦支所 まちづくり推進課
40	栖本支所庁舎管理業務委託	閉庁日の日直業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	栖本支所	栖本支所 まちづくり推進課
41	ひだまりの里管理業務委託	クジラ公園、新和病院裏及び法面、保育所裏法面の除草・低木伐採等	令和8年5月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	ひだまりの里内	新和支所 まちづくり推進課
42	河浦支所庁舎管理業務委託	閉庁時の日直業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	河浦支所	河浦支所 まちづくり推進課
43	天草市倉岳支所庁舎管理業務委託	閉庁日の日直業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	倉岳支所	倉岳支所 まちづくり推進課